

社会福祉法人 福医会 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年5月1日～平成33年4月30日までの3年間

2. 内容

目標1：安心して子育てができるように、女性職員の仕事と家庭の両立が可能になるように支援するための雇用環境の整備。

<対策>

- 平成30年 3月～ 産前産後の休業や育児休業、育児休業給付等制度に関する相談の申出者に対し、専任の係を設置し制度活用に対しての指南や情報提供を行う。
- 平成30年 3月～ 産後の復職者に対し、育児時短の許可等勤務体系の柔軟化を行い、本人が就業しやすい環境を整備する。

目標2：地域子供たちの職場見学受入、インターシップ等就業体験等の機会を提供し、次世代の社会就業の為に体験機会の場を提供する。

<対策>

- 平成30年 4月～ インターシップ等受入承諾のハローワークへの申請及び受入を随時受付。

目標3：子育て支援として、18歳以下の子供教育ローン助成制度の制定、世帯用社宅の整備、法定外福利制度を策定する。

<対策>

- 平成30年 3月～ 教育ローン・奨学金等助成に係る規程の策定
- 平成30年 3月～ 就学祝い金等、法定外福利厚生に係る規程の策定
- 平成30年 5月～ 世帯用社宅の整備